

# 大玉村の給与、定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 8,528	千円 6,775,934	千円 364,936	千円 851,100	% 12.6	% 17.7

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 89	千円 347,840	千円 59,228	千円 125,897	千円 532,965	千円 5,988	千円 5,560

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

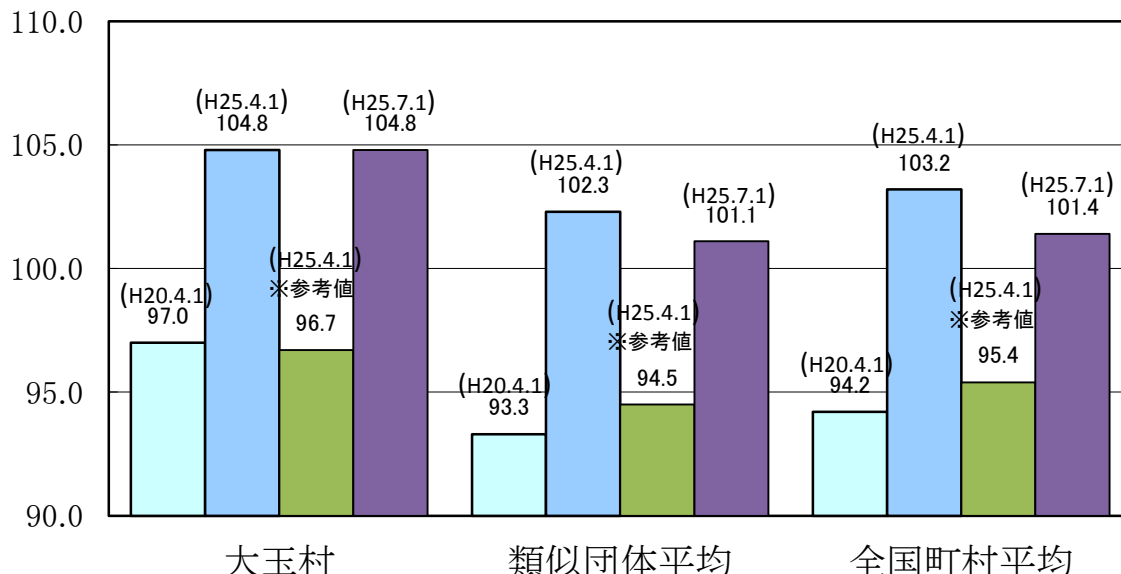
### (3) 特記事項

#### (給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由	
実施	平成25年10月1日から平成26年3月31日	
抑制済又は減額措置の内容		
(給料)		
給料表	職務の級	減額率
行政職給料表	1級～2級	1.15%
	3級～4級	4.15%
	5級～6級	6.15%
小学校・中学校教育職給料表	1級～2級	4.15%
	3級	6.15%
※ 「小学校・中学校教育職給料表」については、福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例（昭和31年福島県条例第56号）の規定を準用		
平成25年4月1日のラスパイレズ指数 104.8		
平成25年10月1日（減額時点）のラスパイレズ: 100.4		
(手当)		
給料の特別調整額	一律10%減額	

(その他)  
特になし

#### (4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大玉村	44.3 歳	336,200 円	384,218 円	365,588 円
福島県	43.2 歳	338,309 円	419,988 円	367,674 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.7 歳	313,430 円	354,474 円	337,554 円

#### ② 技能労務職 … 該当なし

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。  
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

### (2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区分		大玉村	福島県	国
一般行政職	大学卒	175,100 円	181,800 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	142,500 円	146,900 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	152,600 円	144,500 円	—
	中学卒	129,200 円	136,100 円	—

- (注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	(※) 円	339,567 円	(※) 円	(※) 円
	高校卒	(※) 円	323,200 円	(※) 円	(※) 円
技能労務職	高校卒	(※) 円	(※) 円	(※) 円	(※) 円
	中学卒	(※) 円	(※) 円	(※) 円	(※) 円

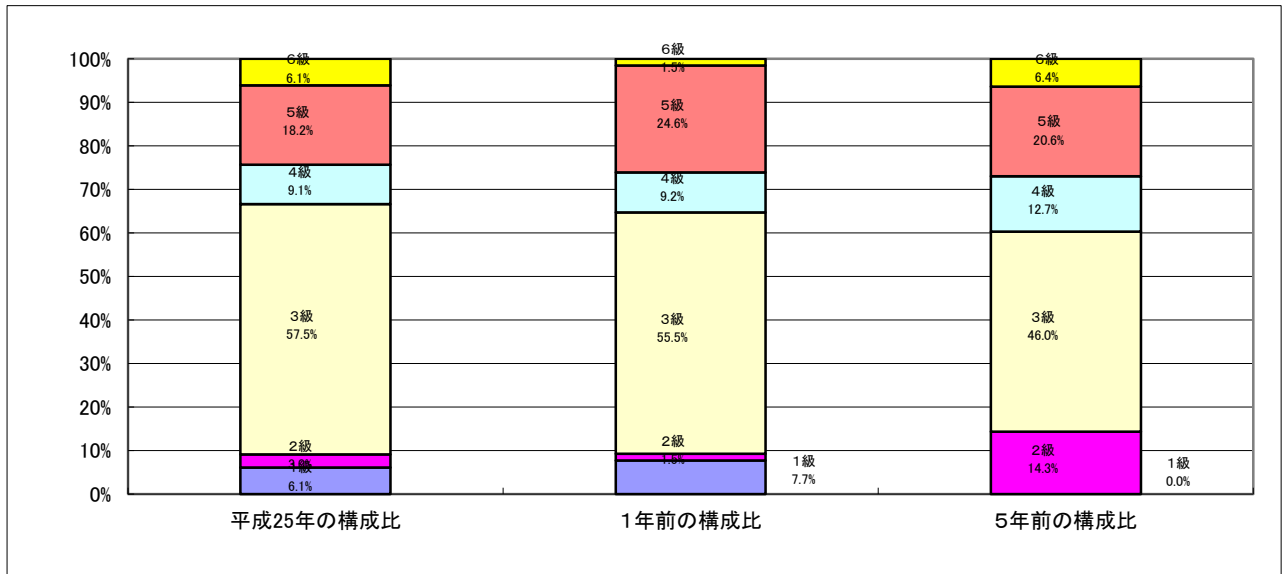
(※) 対象者がゼロか僅少であるため、平均値を求めている。

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職務	4 人	6.1 %	137,900 円	247,900 円
2 級	主任主事の職務	2 人	3.0 %	188,900 円	313,700 円
3 級	係長の職務	38 人	57.5 %	226,700 円	361,500 円
4 級	課長補佐の職務	6 人	9.1 %	266,400 円	396,000 円
5 級	課長の職務	12 人	18.2 %	294,300 円	410,900 円
6 級	特に困難な業務を処理する課長の職務	4 人	6.1 %	326,200 円	438,400 円

- (注) 1 村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

特になし

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

大玉村	福島県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,445 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,638 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

特になし

### (2) 退職手当(25年4月1日現在)

大玉村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給)	なし		(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	20,147 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当・・・制度なし

### (4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	120 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	120,000 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	1 %			
手当の種類(手当数)	3 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する支給単価
アットホームおおたま職員手当	アットホームに勤務する職員	アットホーム勤務	120 千円	月額10,000円～5,000円
防疫作業職員手当	支給対象業務を行った職員	感染症予防作業	0 千円	1回550円
行路死亡人取扱職員手当	支給対象業務を行った職員	行路死亡人、変死体処理	0 千円	1件3,600円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	25,545 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	287 千円
支給実績(23年度決算)	20,119 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	226 千円

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)	
扶養手当	配偶者の有無	有	配偶者 13,000円/月 上記以外 6,500円/月	同じ	10,709 千円	223,104 円	
		無	1人目 11,000円/月 2人目以降 6,500円/月				
	特定扶養加算(※)		5,000円/月				
住居手当	家賃額(9,500円超えより 上限 適用)に応じて支給 27,000円/月		異なる	単価	2,043 千円	313,800 円	
通勤手当	交通機関利用者 運賃額に応じて支給		異なる	区分	4,163 千円	52,696 円	
	交通用具使用者 上限 通勤距離に応じて支給 45,800円						
宿日直手当	4,200円/1回		異なる	単価	504 千円	8,000 円	
管理職手当	22,000円/月～41,000円/月		異なる	単価	10,400 千円	433,333 円	
寒冷地手当	毎年11月～3月に支給		同じ		5,744 千円	65,273 円	
	世帯主	扶養親族のある職員					17,800円
		その他の職員					10,200円
		その他の職員					7,360円

5 特別職の報酬等の状況 (25年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	村 長	681,300 円 ( 757,000 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 826,500 円 / 364,500 円	
	副 村 長	575,700 円 ( 606,000 円 )	630,000 円 / 265,500 円	
報 酬	議 長	272,700 円 ( 303,000 円 )	320,000 円 / 200,000 円	
	副 議 長	204,300 円 ( 227,000 円 )	284,000 円 / 164,000 円	
	議 員	184,500 円 ( 205,000 円 )	270,000 円 / 145,100 円	
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(24年度支給割合) 2.90 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(24年度支給割合) 2.90 月分		
退 職 手 当	村 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×48/100	(1期の手当額) 15,697,152	(支給時期) 退職時
	副 村 長	給料月額×在職月数×29/100	8,013,744	退職時
備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

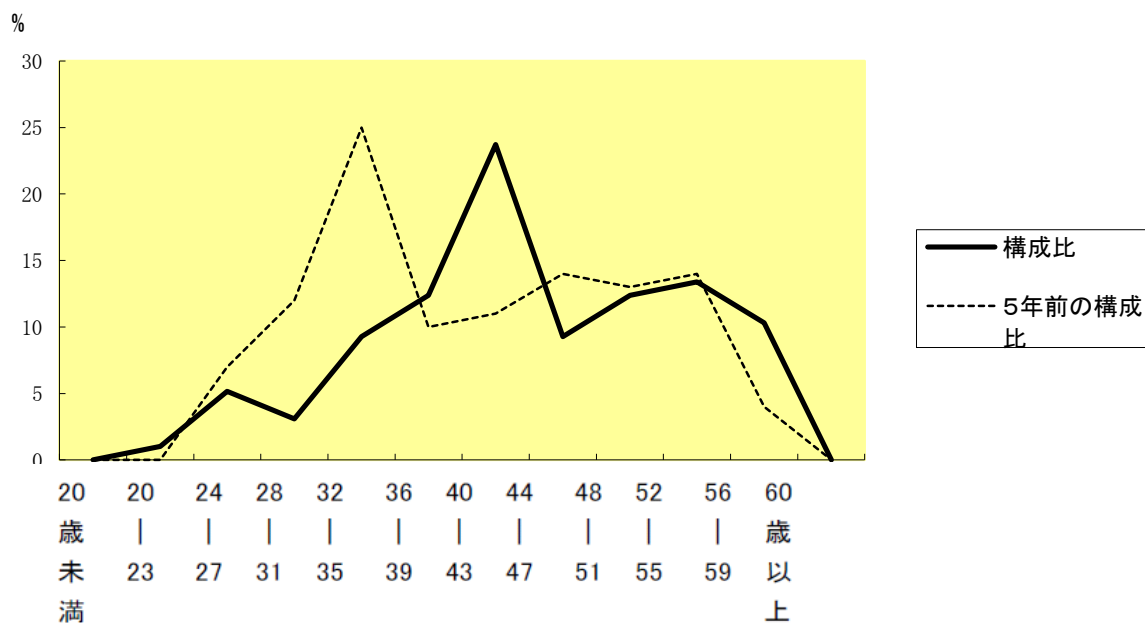
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成24年		
普通会計部門	一般行政部門	22	22	0	
	総務	26	24	2	
	福祉	24	25	-1	
	計	72	71	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.4 人 (類似団体の人口1万人当たり職員: 98.4 人)
	教育部門	19	19	0	
	消防部門				
	小 計	91	90	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 106.7 人 (類似団体の人口1万人当たり職員: 120.64 人)
公営企業会計等部門	水道	2	3	-1	
	下水道	1	1	0	
	その他	3	3	0	
	小 計	6	7	-1	
	合 計	97 [116]	97 [116]	0 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 113.7 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	1人	5人	3人	9人	12人	23人	9人	12人	13人	10人	0人	97人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	75	74	74	74	71	72	△ 3 (△4.2%)
教育	22	20	19	20	19	19	△ 3 (△15.8%)
普通会計計	97	94	93	94	90	91	△ 6 (△6.6%)
公営企業等会計計	7	7	7	7	7	6	△ 1 (△16.7%)
総合計	104	101	100	101	97	97	△ 7 (△7.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

水道事業

(1) 職員給与費の状況

① 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円	千円	千円	%	%
	138,781	3,944	21,619	15.6	14.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	3	12,441	888	4,356	17,685	5,895	6,258

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

② 特記事項 特になし

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大玉村	46.0 歳	301,700 円	416,947 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

大玉村		団体平均(市町村平均)	
1人当たり平均支給額(24年度)		1人当たり平均支給額(24年度)	
1,445 千円		1,476 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.35 月分	— 月分	— 月分
(1.40) 月分	(0.65) 月分	— 月分	— 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
・役職加算 5~15%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

② 退職手当(平成25年4月1日現在)

大 玉 村			団体平均(市町村平均)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給	なし )		(退職時特別昇給	なし )	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	14,889 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員がゼロか僅少であるため、平均値を求めている。

③ 地域手当 … 制度なし

④ 特殊勤務手当 … 該当なし

⑤ 時間外勤務手当

支給実績 ( 24 年 度 決 算 )	157 千円
職員1人当たり平均支給年額 ( 24 年 度 決 算 )	52 千円
支給実績 ( 23 年 度 決 算 )	235 千円
職員1人当たり平均支給年額 ( 23 年 度 決 算 )	78 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

⑥ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	上記「5(6)その他の手当のとおり	同じ	—	546 千円	182,000 円
住居手当				0 千円	0 円
通勤手当				143 千円	47,600 円
管理職手当				373 千円	373,404 円
寒冷地手当				215 千円	71,600 円